

審議会等の会議結果報告書

課所名

市民課

会議名 令和5年度第1回諏訪市国民健康保険運営協議会

開催日時 令和5年 8月 23日(水) 13時 30分 から 14時 33分まで

出席者
委員等:伊藤幸彦会長、長林みどり副会長、小口和子委員、矢花博佳委員、山岸節子委員、小島洋二委員、正田行穂委員、朝倉令子委員、麦嶋俊彦委員、山崎利幸委員
諏訪市:金子ゆかり市長、金子雄二市民環境部長、大館弘子市民課長、堀川和俊国保医療係長、橋爪蓉子国保医療係主査、小口直子健康支援係長、中城弓枝健康支援係主査

資料 諏訪市国民健康保険令和4年度決算状況概要 他

協議議題(内容)及び会議結果(要旨)

1. 開会

【市民課長】

令和5年度第1回諏訪市国民健康保険運営協議会を開会する。

2. 市長挨拶

【市長】

本日の主な議題は、令和4年度国民健康保険特別会計の決算に関する報告。

昨年、議会から承認をいただき、資産割を廃止し、4方式から3方式に変えた。結果、決算額は46億1万273円になったが、基金から取り崩し、1,500万円ほどを繰り入れた。原因は、被保険者数の減少。定年の延長等により移行する方が社保継続、又は新たに就職して別の社会保険に入るとか、そういった状況がある。一方、県に納付する金額が増加していく状況で、今後の国保運営は厳しい状況が予測されている。

皆様には、審議の結果、令和9年度まではこの基金を取り崩しながら、激変緩和を行うと決めていただいているので、我々としても、その先に見据えるもの、皆さんの知恵をいただきながら、今から準備・検討していかなければならないと認識している。

国による制度改正もあり、国保をとりまく環境は想定をできるものを超えて変わっていることもご承知をいただき、是非とも皆様の知見をいただきたい。

本日は、データヘルス計画や、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施も触れるが、医療保険者の重要課題である医療費の適正化、また年々難易度を増している国保事業の舵取りも皆様にご意見を賜りたい。

先ほど、病院の経営に関する会議に行ってきた。医療の現場は、コロナがあって大変ご苦労いただいたがそれを除いても、今後どの業種も人手不足を言われているが、そういう中で、適正な医療

サービスを受ける市民も過度に依存しないこと、これは介護も同じである。そうした時代、人口減少、超高齢化社会をどう乗り越えていくか考えると、医療サービスを提供する方も、保険のマネジメントと直結している課題だと見えてきた。

ぜひ皆様と知恵を一緒に絞って、国保会計の運営も上手に乗り越えていきたいと思う。

3. 自己紹介

【市民課長】

自己紹介の前に、新委員の二人を紹介する。保険医等代表、諏訪市医師会会長 小島洋二委員。

(自己紹介)

【市民課長】

諏訪市歯科医師会副会長、正田行穂委員。

(自己紹介)

【市民課長】

任命書は、机上に配布とする。井上委員は、本日は都合により欠席。当協議会、初めての会のため、委員の皆様より自己紹介をお願いしたい。

(自己紹介)

<市長退室>

4. 協議会成立宣言

【市民課長】

次に、協議会成立宣言。協議会規則第6条の規定により、各代表1名以上を含む過半数出席のため、本協議会は成立することを宣言する。ここで会長に議事進行を交代する。

5. 会長挨拶

【会長】

先ほど市長から話があったが、コロナの終息なのかわからないが、私が通っている床屋さんがお盆明けから自主隔離、昨日まで休みだった。お客様でコロナに罹った方がいて、22日まで店を閉じていたことがあり、まだまだ私どもコロナが明けたらどうしたらいいか、必要な生活とか、医師会、歯科医師会の委員さん、またよろしくをお願いしたいと思う。

議事に従い、進めていく。

6. 会議録署名委員の指名

【会長】

それでは、式次第の6、会議録署名委員の指名。国保運営協議会規則第9条の規定により、会議録署名委員に矢花委員、山岸委員を指名する。続いて議事に入る。

7. 議 事

【会長】

令和4年度国民健康保険特別会計決算について、事務局より説明。

(1)令和4年度国民健康保険特別会計決算について(事務局より説明)

【会長】

それでは質疑を行う。質問、意見はいかがか。

ないため、質疑を終了する。以上で議事を終了する。次第8その他以降は事務局に戻す。

8. その他

【市民課長】

それでは次第8に移る。

(1)から(3)それぞれ項目ごとに説明する。

(1)諏訪市国民健康保険データヘルス計画について(事務局より説明)

【市民課長】

ただ今の説明に対し、委員の皆さんから意見質問あったらお願いしたい。

【委員】

今、はっきりとよく分からなかったが、前回の令和4年の8月に、同じような資料を配布していただいた。その中で糖尿病性腎症が前回は68名が、36名まで減っている。前回の糖尿病性腎症で、勸奨者数68名、今回36名まで減っている。高齢者の方は、これからか。

【事務局】

はい。

(2)令和4年度における「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施」の状況について
(事務局より説明)

【委員】

先ほどの説明、令和4年8月の資料だと糖尿病性腎症の方が68名、今回随分減っているが、これはなにか。

【事務局】

前回は、訪問は全員に1回、2回目は定例ではなかった。令和5年は2回必ず訪問しようと人員的

なものもあり、人数を少し少なめに設定した。

【委員】

対象者が減ったわけではない。

【事務局】

そのとおり。

【委員】

指導支援する人を少なくしたという意味か。

【事務局】

そのとおり。今回は50、60名抽出した。

【委員】

68名。

【事務局】

今回は70名弱抽出したが、今回は50名までに絞って優先順位決めてやった。

【市民課長】

その他、委員の皆さんから質問等あったらお願いしたい。よいか。

それでは(3)国保の軽減の関係を事務局より説明する。

(3)出産時における国民健康保険税負担の軽減制度の導入について(事務局より説明)

【市民課長】

ただ今の説明に、質問等あったらお願いしたい。最後に、事務局から連絡。

【事務局】

今後の予定、こういった形での協議会としては、年が明けて2月上旬、今度は来年度の予算に当たり合意していただく場がある。

それから例年、秋くらいに、国保連協委員の方向けに国保連主催の研修会がある。また詳細が出たところでアナウンスをしていくが、ご予定いただきたい。

【市民課長】

事務局で予定していた内容は以上だが、委員の皆様方から何かあるか。よいか。

質問等あったら、事務局までいただきたい。これをもって、第1回諏訪市国民健康保険運営協議会を閉会とする。